

平成24年山武市教育委員会第11回定例会会議録

1. 期 日 平成24年11月15日(木)
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午後1時28分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
委 員 嘉瀬 尚男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 なし
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 加瀬 芳美
教育総務課長 渡邊 聡
学校教育課長 宮川 欣也
学校教育課指導室長 鵜澤 政仁
生涯学習課長 篠崎 君子
スポーツ振興課長 川島 勝喜
学校給食センター所長 宮負 勲
図書館長 小野 稔
さんぶの森公園管理事務所長 齊藤 榮一

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 山口 雅之

開会 委員長が挨拶し午後1時28分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、京相委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第10回定例教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、10月19日から11月15日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

- 10月19日 元睦岡小学校長片桐校長の大久保小学校(習志野市)は、毎年公開研をやっている。国語の公開研究であった。言語文化を創造するというタイトルであった。昨日の西小学校で事務所訪問が終わった。年々向上していると思うが、本市と大久保小を比べた場合、まだまだ学びの内容、指導の内容に差があると感じた。山武市教委としてさらによりよい授業が行われるようにしたい。
- 22日 富口在住、匝瑳高校3年の小椋愛機君が国体弓道(少年男子)で3位入賞。市長の表敬訪問が行われた。
- 23日 文化財審議委員会。新たに朝日ノ岡古墳、蕪木地区からの申請があった。今後審議委員会で現地を見て審議した後に指定を行う。
- 24、25日 文教厚生常任委員会行政視察が行われた。東京都武蔵村山市の小中一貫教育であった。私も同行した。全国の小中一貫校を見ると必ずしも全てが成功しているわけではない。
- 30日 食虫植物群落保護増殖検討会議、毎年一回行っている。作業部会の報告後、現地視察が行われた。
- 同日、ブロック体育の公開研究。山武南中で武道(剣道)の授業をおこなった。素晴らしい授業をしてくれていた。
- 31日 教育事務所の首席指導主事が来庁。県で防災教育の冊子を作成するため、睦岡小の取り組みが素晴らしいので掲載したいという申し出であった。
- ある議員から不登校児が給食を食べていないにも関わらず給食費の徴収を受けたと電話があった。全ての子どもたちが給食の申込みをしているので、請求は違法ではない。こういう例が多くあるので、あまりにも休暇が長期になる場合、学校と家庭との連絡を密にし何らかの手立てを講ずる必要がある。今後、協議いただきたい。
- 4日 青少年育成市民会議主催の植樹祭。500人を超えての参加があり晴天の下、盛会であった。
- 5日 第1回山武市学校のあり方検討委員会。委嘱状交付、役員選出し、諮問書を読み上げ、各委員から意見をいただいた。次回は、12月17日を予定。
- 9日 第2回家庭教育学級講演会、講師は国内で著名な内田玲子氏であった。涙している保護者もあったということは良い講演会であったと思う。
- 10日 大網小学校落成記念式典に招かれた。総工費16億円で近代的な素晴らしい建物であった。山武市と比較してしまった。
- 11日 みどりみふれあいまつりが緑海小を会場に実施。今回は区長会長が元緑海小学

校長の木津川氏でもあり16名の各区の区長が参加し地域と一体になった良い集いであった。

教育委員会の委員である高橋委員の御主人である高橋輝久先生が、山武市学校給食センター運営委員として昭和63年から平成24年3月31日まで長きにわたって務められ給食センターの円滑な運営、会の運営に尽力いただいた。市教委として推薦し、市長から表彰状が授与された。

委員長：議案第1号「山武郡市広域行政組合格約の変更に関する意見について」から議案第3号「市議会定例会提出議案(山武市奨学資金貸付条例の一部改正)に同意することについて」は議会の提出前であり、議案第6号「平成24年度山武市教育委員会被表彰者の決定について」及び報告第2号「第1回山武市学校のあり方検討委員会の会議結果について」は、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。

(「異議なし」の声)

日程第4 ○議決事項

議案第1号 山武郡市広域行政組合格約の変更に関する意見について

教育総務課長：山武郡市広域行政組合格約の変更に関する意見について、市議会から意見を求められた。地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第12条の規定により議会から教育委員会に聴取する必要があるもの。組合を組織する市町があり、構成市町のうち大網白里町が町から市になるため規約の変更が必要になった。併せて、保健福祉部の障害者自立支援法の事務を行政組合で行っていたが、法律名が変更されたための所要の改正を行う必要があるため提案した。

※原案のとおり同意。

議案第2号 市議会定例会提出議案(平成24年度山武市一般会計補正予算(第5号))に同意することについて

補正予算要求部署(学校教育課・生涯学習課・スポーツ振興課・図書館・さんぶの森公園管理事務所)より概要説明。

小野崎委員：左千夫の歌碑は、歴史民俗資料館へ移動させたらまた成東駅へ持っていくのか。

生涯学習課長：3年後ぐらいになるが移動する。

小野崎委員：またその時に予算をつけなければいけないのか。

生涯学習課長：予算化する。現在、駅前に置く場所を決められない。駅前整備の際、邪魔になるため。

※原案のとおり同意。

議案第3号 市議会定例会提出議案(山武市奨学資金貸付条例の一部改正)に同意することについて

教育総務課長：「心身が健全」の部分について、議会から身体障がい者を排除するように読めるのではないかと意見があった。これにより所要の改正をする。

※原案のとおり同意。

議案第4号 山武市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長：奨学資金貸付の際に連帯保証人を2人つけることになっている。2人のうち一人は親権者、親をあてることが出来ることを明確にした方が良いとの意見があった。これにより連帯保証人について、奨学資金の貸付を受けようとし、または受けている者に親権者または後見人があるときは、前項の連帯保証人のうち一人は当該親権者又は後見人とすることが出来る。親があたることも出来るということが、明確にわかる規定に変更するもの。

※原案のとおり可決。

議案第5号 山武市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

図書館長：図書館利用者の実情にあうよう変更するもの。貸出の数量、期間、延長に関する改正である。図書雑誌は無制限、貸出期間は15日となっている。視聴覚資料は8日以内となっている。貸出期間の延長をする場合、他の者の利用を妨げない限りにおいて貸出期間の延長をすることが出来るとなっている。雑誌や図書は15日を超えた場合、プラス15日の30日間の貸出が出来ることとなっている。視聴覚資料は2点、8日以内で延長を行っていない。市条例の成東図書館に沿った条例を策定した。成東図書館にはあまり視聴覚資料が無かった。松尾図書館は600点位の資料がある。本では読み切れない事もあるが視聴覚資料では長くとも1,2時間なので延長は必要ない。著作権関係もあるので破損した場合、一本数万円かかるものもあり延長はしていない。3項の延長はすることができるの後に「視聴覚資

料は除く」と加えた。第7条の障害者のための郵送貸出について、貸出期間は無制限とするとあるが、実際は図書、雑誌に関するもので視聴覚資料は2項で館長が別に定めるとある。別に定めるとは、山武市図書館郵送貸出サービス実施要領があり、ここで規定している。

委員長：郵送貸出はどのくらい利用があるか

図書館長：3名位である。足の悪い方へはこの中で対応をしている。

※原案のとおり可決。

議案第6号 平成24年山武市教育委員会表彰者の決定について

教育総務課長：山武市教育委員会表彰規程に基づき表彰するもの。この会は平成18年に発足し、平成21年から組織は土木、建設等業種を超えた団体で組織している。学校の環境美化ボランティアを続けている。

委員長：代表者は誰か。

教育総務課長：佐久間建設の佐久間孝明氏である。

※原案のとおり可決。

日程第5 ○協議事項

協議第1号 山武市教育行政が抱える諸問題について

① いじめ対策について

学校教育課指導室長：いじめ問題について、嘉瀬委員からいじめ相談のメール窓口開設の話があった。ねらいは、いじめの事前防止や早期発見。いじめが発生した際の対応は、委員会と学校が協力して行う。仮開設日は平成25年1月4日とする。方法は、電子メールによるいじめの通告。通告対象者は、市内児童生徒。いじめを受けた本人、いじめを目撃した人。内容は、いじめ問題に限定する。受信者は学校教育課指導室生徒指導担当者とする。メールが入ってきた場合の対応は、生徒指導担当者が内容を確認する。緊急度について協議し、緊急性の高いものについては、教育長や部長等と話し合い、関係機関と連携する。学校と教育委員会が協力した上で対応にあたる。システムづくりを11月中に広報を12月中と考えている。課題と対策で、早期対応は、匿名では難しい。学校や氏名などを記入してもらい、学校に連絡をする。原則は担当者が確認することとするが、指導室の誰もが確認できるようにする。休日出勤は難しい。出勤日の最初に確認する。内容が内容だけに指導室関係者以外は確認できないように情報管理をする。

学校教育課長：13日校長会で話をしたところ現場が混乱しないようにと要請があった。

対象者のメインは中学生とし、小学生の場合は保護者からの連絡を受けていきたい。悩んでいる子の窓口としたい。早期対応で本人確認をしてほしいとの意見があった。電話番号を記載して欲しいとの話もあった。校長と調整しながら今後進めていきたい。

指導室長：新中学生になってというパンフレット「ひとりで悩まずに相談を」の紹介をしている。こどものじんけんSOSメールを法務省では、連絡があった場合にメールで返信するが、緊急性等の判断で場合によっては電話をすることになっている。

委員長：こども人権については、山武市でも人権擁護委員がいる。教育相談の選択肢のひとつとして捉えたら良いと思う。

嘉瀬委員：具体的になっていることに感謝している。メールの窓口を教育委員会のHPの中にとあった。それもいいが、早期発見するためには、ぜひ携帯電話でも伝えることが出来るようにしてほしい。QRコードも利用してもらいたい。内容は今後協議する必要があると思う。名前を必須にするのは気になるが、特定のためには必要であると感じた。校長会の意見で現場が混乱しないようにという意見があったそうだが、混乱するとはどういった場合か。

学校教育課長：特定者がみつからないと学校はその対応で右往左往する。

嘉瀬委員：運用しないと分からない。いたずら対策もあると思うが、実際に運用して解決していけばいいのではないか。

小野崎委員：市としてやった方が良い。いたずらはあるかもしれない。自殺はひそんでいて突然来る。その芽が少しでもつまめたら良いのではないか。いじめを受け始めた時期の回答方法は、はっきりした方が良い。いたずらも兆候と捉えてほしい。

高橋委員：なりすましもあると思うので、現場は大変であると思うがSOSと捉えれば良いのではないか。

京相委員：校長会の心配は分かる気がする。現場にいて匿名性の高い問題には、相対の電話対応でやっている。教員の質の向上が必要だと思うが、社会の状況もあり、現状ではPCを使っていくことは、考えていかなければいけない。PCのない家庭がむしろ対象になっていたりする。携帯を使う方が多いのではないか。いじめの内容を全部打ち込むのは手間ではないのかその検討がなされていけば良いと思う。

教育長：救済の情報提供の窓口、身近な方が情報提供をする場である。偽名や悪質になった場合、混乱はあると思う。教頭等は問題行動があると家庭に出向いたりする。やってみないと分からないが、学校は一番心配している。だが、忙しいから混乱するからやらないとうのは逃げになる。やってみて問題が起きた時には考えなければならぬと思う。委員会としては今後どうなるかはわからない。

委員長：指導室の早い対応に感謝する。子どもたちの実態にあった形で実現していただきたい。携帯からスマートフォンへと変化もある。子どもの様相を感じながら対

応しなければいけない。

京相委員：PCや携帯の所持率は把握しているか。

指導室長：数字的には把握していない。感覚的なものである。かなりが持っていると思う。しかし、最近ではゲーム機でもインターネットに入れる環境にある。

② 学校の情報化推進のための情報教育担当者会議の開設(案)について

指導室長：来年度新たにPCを導入する機会がある。現在ある教育機器を如何に学校教育に生かすか。デジタルテレビ、電子黒板がありPCもある。それらのことを広く考えられるような会議を設置したいということで提案させていただいた。目的は、学校の情報教育を担当する担当者の視点で情報交換情報共有を行い、学校における教育の情報化推進体制の整備充実を図る。内容は、分かる授業の実現や確かな学力の向上。家庭や地域との連携。校務処理の効率化について調査研究する。ICT環境、活用では、教育機器をどのように子どもたちに使って教育効果を上げるかという視点である。情報発信、校務処理は先生方が如何に学校を開いて行くか、多忙化を解消するかという視点での研究になる。21名の構成員で各学校から19名、教育委員会から2名。組織は正・副会長を1名ずつ。全てが確かな知識を持っているとは思わないので、協議内容によってプロジェクトチームを5名程度で編成する。全員の会議を年2回程度。プロジェクト会議は随時。これからの予定は、校長会議で話をさせていただいた。

学校教育課長：校務の時間を確保して、会議が増えていくと本末転倒になってしまう。

指導室長：時間を有効に使って進めていきたい。第1回を11月20日。今年度は2月下旬に年度末のものを行いたい。タイムテーブルで来年度のPC導入期限は、来年度の7月半ば以降を予定している。ここまでにPC機器及びソフトウェアの整備をしていかななくてはいけない。そこからの逆算で3カ月に1度程度機器の選定をしていきたい。来年4月に再編成後に選定を行っていきたい。プロジェクト会議で来年度のPCの仕様について火急に意見をいただければいけない。月1回程度を考えている。教育委員会において3カ月に1回ずつ進捗状況の報告をさせていただき意見をいただきたい。

③ 長期欠席者に対する給食費の取り扱いについて

学校教育課長：学校に行かなくなった生徒の保護者から、食べていないにもかかわらず、給食費を支払わなければいけないのかと話があった。このことについて学校ときめ細かく話合わなければいけないのではないかとの指摘もあった。学校としては給食を止めたことによって、来なくていいよという捉え方をされるマイナス面があるのではないか。たまたまこの方はこういった捉え方をしているが、来させた

いというのが前向きな考え方である。来た時には欠席している子の分を回すことも出来るが、難しいところである。

委員長：不登校気味の子なのか。

学校教育課長：6月の中旬からこない事が多くなった。体育祭の時は、マーチングに興味があり、その練習時期だけは登校していた。それ以降、給食費が未納となりセンターから督促の徴収員が行った。給食申込書は年度当初に提出されている。長期欠席の取扱は、病気などで5日以上休む場合、給食費の精算をするので速やかに担任に連絡をするようお願いしている。ただし、遡っての精算はできないという約束をしている。

委員長：保護者、親の理解度が足らなかったのではないか。事前に説明し、文書はいつているはずである。担任の家庭訪問もあると思う。どこでも起こる問題である。インフルエンザの場合、事前に止める。不登校の子が突然きた場合、欠席者の給食を調整しながら提供する。今回の事例は親の理解が出来ていなかった。

学校教育課長：親からの申し出があれば良いが、これから休みそうだからこういった制度がありますよとは伝えられない。

委員長：給食はいらぬから弁当を持っていくという子はいるか。

給食センター所長：いる。アレルギーやどうしても食べられないという方がほとんどで、お金を払わないからという理由ではない。

委員長：徴収率はどのくらいなのか。

学校給食センター所長：現年では99%以上である。

高橋委員：給食制度を良く知らない人が多いと思う。

給食センター所長：給食を止めるのはやむを得ない場合と5日以上という規則がある。

学校の申し出がない場合、給食を提供する。出したものは徴収員が未納であれば徴収に行く。

委員長：ほとんどの学校では、不登校の子とやりとりをしていると思う。親との了承の中でほとんどはやっている。それができない担任ではいけない。議員に言えばスピーディに解決出来ると思つての親心の行動であると思う。学校との信頼関係があればこういったことは問題にならない。

教育長：個人的には、給食費を徴収に行ったことに問題はないと思つている。学校、センターに非は無い。現実問題、こういったお子さんを持つてゐる方の多くにこういった制度を理解していない方が多いと思う。1,2カ月も休んでいる場合、休む可能性は大なので、担任等が伝えることも必要ではないか。そうでないと双方に無駄がある。委員長の話にもあつたとおり、信頼関係があれば一番良い。ただ、そうではない担任もあると思う。委員会としては休みが長くなる家庭には、指示というか制度の紹介をしていくようにしてほしい。

休憩 15時09分から
15時15分まで

④ 区域外就学について

学校教育課長：他市町村から山武市へということで、東金北中から山武南中へ42名というのが多い。源小学校があり山武の植草の地域は源小に行って山武中に通っていたが、南中が出来て自転車で通っている。東金市では1,000万円の補助金を出して北中へのスクールバスを出している。月3,500円負担がある。部活で遅くなるとバスに乗れなくなる。区域外申請を出して2分の1の近さで通うことができる。1～3年の5分の4は南中に区域外申請で通っている。九十九里小学校区の子どもが鳴浜小学校に4人通っている。横芝中はちょうど境にある。松尾中学校の八田のあたりでは横芝中に通う方が近いという方がいる。市で区域外就学の要件がある。小学校時代に友達同士のトラブルがある場合、他市に転居したが卒業年度である等は認めている。

小野崎委員：通常のコストはどういったやりとりがあるのか。

学校教育課長：東金市と大網白里町では、季美の森で委託受託の契約を結んでおり年間一人6万円となっている。

小野崎委員：市町間でのやり取りはあるのか。

学校教育課長：お互い規約で求めている。千葉市は一切区域外を認めていない。

委員長：学区がある以上宿命であると思っている。近いとか遠いとかの話ではない。竹馬の友は学区の友。学区をぐちゃぐちゃにすると学区のひずみ、歪みになる。競争はあっても良いと思う。学区は守った方が良いと思う。源小を考えれば安全などを考えれば、理解できる部分はある。学区がある以上学区は守るのが基本ではないか。

京相委員：南中で将来的に40数名は減らないのか。

学校教育課長：減ります。

京相委員：問題になりそうなのは、山武市が負担を強いられていることがあるということが問題なのか学区外を受け入れるということが問題なのか。

委員長：このままでいいのかという問題であると思う。お互いのやり取りはないのか。

学校教育課長：ありません。

京相委員：八街にいた時に山武地区で横堀台から美住小に90名近くが行った。そのことを山武の教育長に掛け合いに行き西小をつくってもらった。今、西小が児童減になってしまった。無理に頼んで八街で受けていた方がよかったのかなと思う。授受は無かったと思う。南中が減になっていくのであれば、受け入れていいのでは

ないかという気がしている。

小野崎委員：学区はあっていい。例外で申請があれば受け入れる。主体は子どもたちでいい。財政を圧迫するのであれば、一人いくらで決めておいてやったほうがいい。

嘉瀬委員：学区は良い。受け入れてあげてあげたいと思う。今は40人でも、ある程度の人数で仕切って20人を超えた場合に協議する等とした方がいいのではないか。

学校別とかで、細かい検討事項が決まっていれば対応出来る。

高橋委員：開発業者はこういったことは考えていない。周りの状況でどこに通うかは分かるが、近いところに行く人もいる。首長同士の話し合いや教育長同士の話し合いで、6万とは言わないが、多少でもお金のやりとりがあれば良いのではないか。周りを見ればどこに行くかは分かると思う。あまり歩かせると防犯的にも危ないと感じる親もいる。あくまでも子ども主体で考える。

委員長：山武市内だけであるなら、いじめ等の問題であれば弾力的に運用していいが、あくまで区域外の問題である。

教育長：こういった例だけでなく、いじめ等の理由で区域外就学を申請してくる家庭はかなりある。ある程度作文によって判断している。住所を形だけ移してというのもあるが受けざるを得ない。過去の例で山武市は、富里の洗心小にも行っている。かつて、富里から山武市にしっかりした文章を取り交わし負担金を取り交わしたいと申し出があった。市として拒否した。理由は、山武地域内でも隣接して問題があるので、富里だけと契約するわけにはいかない、他も同じようにしなければならない。受け入れてもらえないなら結構ですと答えた。結果として、廃校の問題もあり受け入れてくれている。いろいろな問題がある。個人的には、山武地区は統一見解をまとめておいた方が良い。教育長会で協議をする。その下の担当者会議を設ける必要がある。まずは、各市町で実態把握をして担当者会議をして、しかるべき方向性を出し、柔軟に対応するしかないのではないか。

※本協議は継続審議。

日程第6 ○報告事項

報告第1号 幼保一体化に伴う組織体制等の進捗状況について

教育総務課長：幼保一体化に伴う組織体制の打合せについて10月18日に関係各課で打合せを行った。10月29日に市長、教育長、保健福祉部長、関係課長で会議を行った。山武市は幼児教育と教育を一体的に扱うこども園化を推進している。残る山武地区についても子育て支援の機会を拡充する方向で検討が始まった。平成25年度から保育係に仮称こども園・幼稚園室をつくり、山武市こども行政を進めていく。この名称は特に言及しなかった。やり方は、教育員会にある幼稚園

部門を事務の補助執行というやり方で子育て支援課に移す。学童はそのままやっていた。教育委員会の山武市教育基本振興計画における、苗半作や教育要領、保育指針等のカリキュラムは委員会と連携して進めていく。11月4日の庁議で市から組織再編の話があり、子育て支援課の中に児童家庭課と幼保・こども園室をつくり幼保一体化の窓口をつくるという話が進んでいる。

小野崎委員：早めに課になってもらえるようにしてほしい。

報告第2号 第1回山武市学校のあり方検討委員会の会議結果について

教育総務課長：11月5日、会議を実施。16名出席で委嘱書を交付。役員選出を行った。

委員長に蓮沼の今関氏。副委員長に城西国際大学の七井教授が選任された。

教育長：冒頭の挨拶の中で諮問をお願いして答申をいただくが、答申のとおり100%実施することではない旨を承知して下さいと申し上げた。他地区の例をみても大変難しい問題で答申のとおりとは限らない。答申を受けた中で、教育委員会が成案をつくって市議会に提出しなければいけない。改めて教育委員会でも大きな課題となる。事務局で会議には入らないが、進捗状況には注意を払った上で、各々の考え方を定めておいていただきたい。

京相委員：副委員長は欠席だが了解は得られているのか。

教育総務課長：取れています。

小野崎委員：2年くらいで出せるのかと言うと10年位ずるずるいくと理解している。2年で答申を出すという位でやらないといけないと思う。

報告第3号 平成25年成人式について

生涯学習課長：平成25年1月13日(日)、成東文化会館で実施。1部は成東・蓮沼地区。2部は、松尾・山武地区。アトラクションは、式典前と後に行う。戦争体験語り部の会、職員有志で職員合唱団。式典後は恩師へ実行委員からインタビューをする。式典の運営は成人式実行委員が行う。立つ場所の変更をする。新成人代表の言葉は、例年、客席に背を向けて市長と対面で行っているが、客席を向いて代表者の顔を見ながらの方がより心に残るのではないかと考えた。

委員長：昨年と変わったのが、壇上で新成人に向かって誓うという変更です。

高橋委員：市長はどの位置になるのか

生涯学習課長：自席で聞いていただき発表後2人で演台前に出て横向きで受け渡しを行う。最後に市長が演台に立ち総礼をする。

高橋委員：市長に誓うので、横向きに誓うのはどうか。選手宣誓と同じで誰に誓うのか。

生涯学習課長：自分たちの誓いをする。

高橋委員：選手宣誓とは違うのですね。実行委員が決めた方法が良いと思う。

委員長：何案かあると思う。実行委員の意見を尊重して自分たちで式をつくった方が良いと思う。

報告第4号 第7回さんむロードレース大会について

スポーツ振興課長：11月25日に開催されるロードレース大会について2,490名の申込みがあった。昨年比22%増となっている。小中学校の関係では、山武市合計で192名増加。地域的には、県内が2,268名。次いで東京が190名。大会スケジュールは、受付は7時30分から開会式8時50分、小学生の部が9時にスタート。低学年の部が9時3分。親子の部が9時20分。中学生の部3.5キロが9時40分。10キロが10時13分。高校一般の部で10時20分。12時には閉会を予定している。

報告第5号 行事の共催・後援について

教育総務課長：10月分の後援10件について報告。

報告第6号 平成24年度山武市中学生こども議会の開催について

学校教育課長：12月27日、中学2年生が模擬議員になってもらいこども議会を開催する。目的は、将来の山武市を担う子どもたちが山武市の姿を見つめ、市民が協働し住みやすい町にするため市に対し自分の夢や希望を提言する機会を設ける。市政を身近に感じさせ町づくりに積極的に参加する姿勢を育てたい。場所は、本会議場。テーマを「語り合うより良い山武市にするために」と設定し、各学校に依頼している。各学校の生徒会役員4名の参加を予定している。方法については、一般質問と同様に生徒が模擬議員となり市長、教育長、事務局の執行部が回答する。こうしたい、こうして欲しいという内容を入れてもらうようにしている。19日の教務主任会でもお願いをした。内容が多岐にわたり4項目では、2時間では終わらないので、各学校2項目に絞る作業を行っている。12月3日に質問書、作文の内容と生徒名を提出してもらう。12月14日に答弁書を提出。18日に打合せをする。市有バスを活用し、松尾、蓮沼、東中を回るバスと南中から山武中を回るという計画をした。成東中学校は自転車で来る。9時までに委員会の会議室に集まり本会議場に向かう。9時5分に集まり打合せ。9時15分に本会議場へ移動。こども議会が9時30分に開会。議長は、前半を成東中、後半を松尾中をお願いした。市長に挨拶を頂き、講評を教育長にお願いする。傍聴席は45席ある。親御さんで両親が来られた場合、全体で48名となり入りきらないので、1名だけ入っていただきもう1名は隣の大会議室でプロジェクターを使用し様子を見ていただく。議員も10名程度は見えるのではないか。校長先生方も見えるので6名。担当の先生は大会議室へ。

京相委員：質問者は2名ですよね。各学校の質問事項を代表して質問するのか。

学校教育課長：生徒会の中でこういった質問をしようという話し合いをすることが大切であると思うので、2項目2名について代表者が質問する。

委員長：子どもらしい発言をお願いします。

報告第6号 12月の行事予定について

教育総務課長：教育総務課の12月の行事予定について報告。

学校教育課長：学校教育課の12月の行事予定について報告。

生涯学習課長：生涯学習課の12月の行事予定について報告。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の12月の行事予定について報告。

図書館長：図書館の12月の行事予定について報告。

その他

指導室長：教育事務所の訪問が終わり、成果は学力の向上、長欠児童生徒の減少、課題として学習規律の確立、規範意識の向上。小学校球技大会が開催された。市の音楽発表会に教育委員の皆さま参加いただきありがとうございました。就学児健康診断が終了した。就学指導委員会の対象者が数名いた。こども議会は日程変更があった。国の会計検査院による実地検査が行われた。主な検査対象は太陽光発電設備の設置と文部科学省の事業であったので、その活用について。要保護児童対策協議会とハートフル山武について紹介。

嘉瀬委員：いじめ対策について協議をして対策を決めようとしているが、いじめ対策をするために現状がよく分からない。問題解決をするために現状がどうなっているかももう少し詳しく知りたい。前回の報告でスクールカウンセラーと情報交換をしたとか相談をしたとか状況調査をしたとかいろいろあった。対応として、生徒との面談をしている。相談窓口として指導室があると前回聞いているが、具体的な実行計画が見えてこない。それらが本当に効果的なものなのか見えてこない。以前、教育委員会としていじめの対応は、各学校対応になっていると聞いているが、そのとおりなのか。

指導室長：そのとおり。

嘉瀬委員：そのとおりであれば、各学校でどのような対策がされているのか把握しているのか。

学校教育課長：アンケート調査、相談をやっている。

嘉瀬委員：具体的になされている、実際にされている対応を知りたい。いじめ対策として行われていることを、事前の防止対策、早期発見対策もある。早期解決策も

あると思う。それぞれの防止・発見・解決策で各学校がどのようにやっているのか。実際に何をやってますよというものを是非具体的な状況を一覧にまとめたものを出していただきたい。そういったものが無いと考えていく上で情報が足りない。実際に報告の中では、実際に何件の認知があり、解決されていると報告がある。どういったいじめがあり、どういった対策で解決したのか。どのくらいの解決期間でという細かい資料を出していただき、それを見た上で考えられる対策をしていただきたい。可能であればお願いしたい。各学校がどのように対応しているかキチンと把握していないのは問題ではないかと思う。

指導室長：細かいものはない。トピック的に大きなものは把握している。ただし、教育相談的な日常的なものはない。

嘉瀬委員：少なくとも問題になって解決に至った状況は学校によって違う。そういったデータがあれば十分に活用は出来ると思う。

指導室長：事例研究的な例ということか。

嘉瀬委員：そういったものが一つ。実際に山武市内で起こったいじめについてどういった対応がされたのかが一つとそれぞれの学校が防止・発見・解決についてどういった対応をとられているのか、対応策を持っているのか。

委員長：県で示したマニュアルがある。山武市では、アンケートをとる時に記名なのか無記名なのか。館山で記名にしたら被害者の親御さんが記名では真実が現れないとクレームになった事例があった。アンケートの場合、記名と無記名はメリットとデメリットがある。親は無記名の子どもたちが自由に書けるアンケートを望んでいる。学校としては、自分の責任においてアンケートを出させたいという意向で比較的記名のアンケートを実施している。

高橋委員：嘉瀬委員の話されたことは、私が委員になった時にすごく思った事なのですが、今は学校で解決できたことはそれで良い。委員会にあがってきて、子どもの事だけではなく職員間の問題でも、そういったことは知っておくべきではないか。月に一回しかない会議では、現在問題になっているものは知っていたほうが良い。学校で解決済みのものはいいが、委員会にあがってきたものを知らないというのは大津の事件と同じで知りませんでしたになってしまう。委員会の中で問題になっている各学校での問題と裁判になっているものの情報は、区切りでお知らせいただきたい。

委員長：負の情報は共有した方が良いのではないか。いじめの解決策は、こういった風に解決しているのだろうというのが嘉瀬委員の率直な意見であると思う。私は子どもと対峙していたので、だいたい分かるが、山武市教育委員会としておおよそこんな風にやっていると。具体的な事例を通して勉強する場が欲しいという意見である。これにはレベルもある。死に直面するようないじめと普段のからかい程

度のいじめ。ただ、そのレベルは、あくまでも客観的にみたレベルであっていじめられている本人のレベルではない。その辺はよく精査しなければいけない。

嘉瀬委員：いじめ問題について、教育委員会の継続審議できているので現状をきちんと知ることがしないとちゃんとした議論にならない。

指導室長：今の時期は、各学校で2学期の教育相談の時期である。市でも12月には調査する予定でいる。併せて委員から指摘のあった点についても調査し、資料を集めたいと思う。

7. 閉会 午後4時31分